

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会 専門委員会の設置について

1 目的等

京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）に掲げる目標達成に向けて、人権教育・啓発に関する施策を推進するため、専門の検討が必要な事項について専門委員会を設置する。

専門委員会の構成は、検討事項について知見を有する懇話会委員及び外部の学識経験者（専門委員）とする。

2 検討事項

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」を踏まえた本府の取組の方向等

3 専門委員及び懇話会委員

専門委員	太田裕之	同志社大学法学部教授（憲法）
	北村和生	立命館大学法科大学院教授（行政法）
	薬師寺公夫	立命館大学大学院特別任用教授（国際法）※世界人権問題研究センター研究部長
	山本崇記	静岡大学人文社会科学部准教授（地域社会学）※世界人権問題研究センター研究員
懇話会委員	伊藤悦子	京都教育大学教育学部教授 ※懇話会副座長
	白浜徹朗	弁護士

4 今後の予定等

- ・第1回専門委員会を10月25日（火）に開催
- ・年度内に計3回程度開催